

これからの



精神科認定看護師

平成27年度より制度改正。病院で、地域で、その価値を最大限に発揮する。

これまでも、これからも、精神科認定看護師が担う4つの役割

看護実践

例えば
専門的な知識を活用した
看護実践/統合的な
アセスメント力

相談

例えば
看護チームの相談にのる
病棟でスタッフの
教育に携わる

協働

例えば
他部門との連絡・調整役
多職種連携の推進

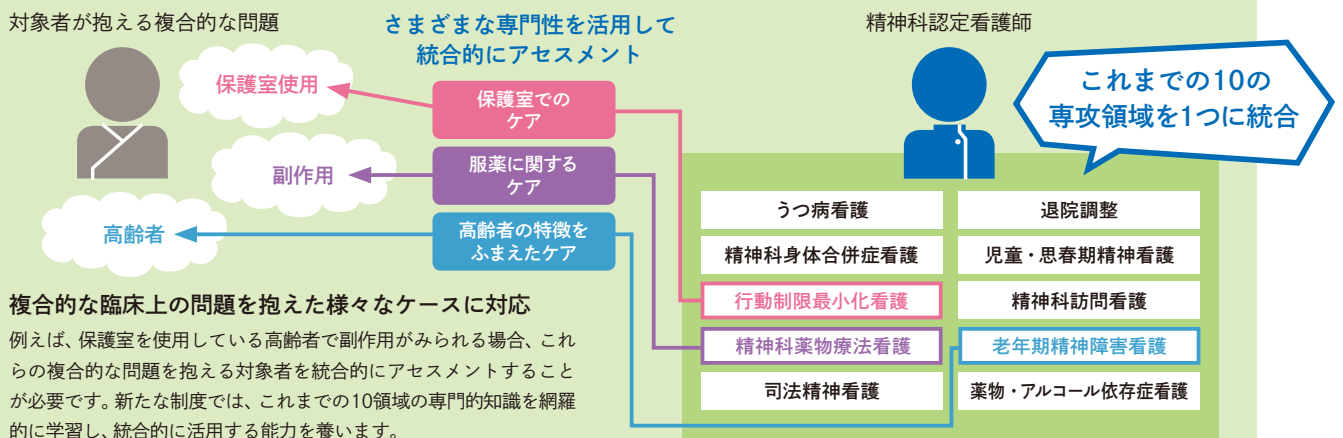
知識の集積

例えば
学術集会で看護研究
論文の発表や企画セミナーの
開催/専門書籍
執筆・投稿

精神科医療の多様な変化に対応し、
これからも確かなケアを提供し続けるために

- 4つの役割に関する能力をさらに強化すべく、平成27年度から、精神科認定看護師制度を改正します
- 現在の10の専攻領域を1つに統合し、教育カリキュラムをより充実させます
- 精神科認定看護師の活躍の機会が一層増え、その価値を最大限に活かせるようになります

平成27年度以降の精神科認定看護師のイメージ（看護実践における例）



平成27年度の精神科認定看護師制度の改正の概要（案）

	現行	改正案
専攻領域	10領域	すべて統合し、一本化
受講資格審査	看護師5年以上（うち精神科看護3年以上かつ専攻領域の経験1年以上）	看護師として精神科看護の経験5年以上
教育課程	単位数：32単位	単位数：38単位程度を基準に検討
更新	専攻領域毎の活動実績ポイントを設定	活動実績ポイントの見直しを行う

① 制度の改正に関する詳細は、2013年5月号以降の『ナーシング・スター』や日精看HPで随時お知らせします。

病院や地域で活躍する精神科認定看護師

全病棟に精神科認定看護師を配置

長崎県精神医療センター 看護部長
山中利文 (精神科認定看護師)



当院は、2011年4月より精神科認定看護師の活動を組織化した「リソース委員会」を設置しています。リソースとは資源、資産という意味で、看護の質を向上させる推進力、人的資源となるという目標を表現して名付けました。現在は、7名の精神科認定看護師と1名の精神看護専門看護師が所属しています。そして、「水曜日は精神科認定看護師が来る日」として組織横断的な活動をする日と決めて、精神科認定看護師による実践・相談・指導を行っています。

彼らの活動は、確実にスタッフの役割モデルとなり、看護の質の向上に寄与しており、日々感謝しているところです。今後も、更なる精神科認定看護師の志願者の発掘に努めたいと思っています。

院内の活動をリード

医療法人白日会黒川病院
慢性期病棟主任 羽田誠之
(右/精神科認定看護師)
地域生活支援課課長 花田政之
(左/精神科認定看護師)



当院は、病棟とデイケア・訪問看護等を統括する部署である地域生活支援課に精神科認定看護師が配属されています。羽田は、院内の看護部教育委員長と退院支援チームリーダーを兼務し、看護の質の向上と長期入院患者の社会復帰に向けた活動を行っています。花田は、地域生活支援課で他機関・他職種との連携を図るとともに、院内での家族支援の強化に向けた活動を行っています。

また、看護部の研修会への企画にも携わっています。当院は、看護部の年間目標の中に、精神科認定看護師の役割等が掲げられており、活動しやすい環境にあります。このような活動を通して、精神科認定看護師を目指す後輩が出てくることを願っています。

精神科認定看護師がいることで、よかったと思うこと

社会医療法人近森会近森病院第二分院
看護部長 松永智香



当院では、対象者を統合的にアセスメントできる能力をもった看護師がたくさんいます。そのような豊かな経験知をもつ看護師たちが科学知や理論を習得し、精神科認定看護師として臨床現場で活動を再スタートした時、対象者と一緒に働くスタッフたちも大きな利益を得ると実感しています。質の高い看護実践、カンファレンスや面接場面での知識の共有、事例を集積していく作業など、挑戦する姿がとてすばらしいと思います。さらには、全国に広がるネットワークもありがたいですね。その背中を見ながら、育っているスタッフたちもとても頼もしいです。

専門的な知識を活かした看護実践

一般財団法人竹田健康財団竹田綜合病院こころの医療センター
ストレスケア病棟主任 児島一行
(右/精神科認定看護師)
精神科救急病棟 板橋ひろみ
(左/精神科認定看護師)



当院は病床数897床の総合病院で、そのうち精神科が144床です。児島は、精神科で病棟と地域生活支援室の兼務で、精神障がい者アウトリーチ推進事業や地域生活支援委員会の活動を通して、地域移行・定着支援を行っています。将来は、診療科の枠を超えて、精神科以外の科と連携しながら幅広く活動ができることを目指しています。

板橋は、行動制限は入院した時から始まっていると考え、行動制限が最小になるよう、言葉かけや、その人らしい生活が取り戻せるよう常に一緒に考え、できるだけ患者さんに寄り添うことを心がけています。また、医療安全室とも連携し、精神科以外の科での拘束帯の安全な使用方法や倫理的観点からの指導や、新人教育にも携わっています。

全国各地に515名の精神科認定看護師

地域	所属施設
北海道・東北 56名	精神科病院や総合病院などの入院施設 457名
関東甲信越 164名	地域の通院施設や事業所など* 24名
東海北陸・近畿 153名	大学や専門学校などの教育機関 13名
中国・四国 77名	その他 21名
九州・沖縄 65名	

*クリニック、訪問看護ステーション、在宅ケア事業所や介護施設など活躍の場が増えています。

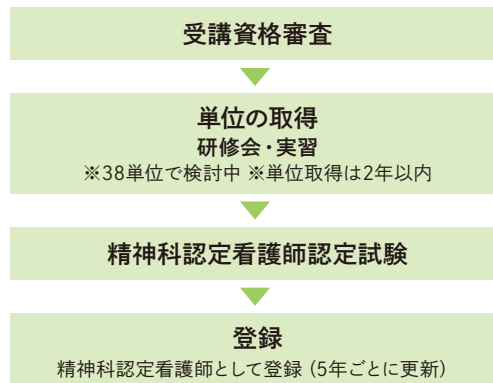
精神科認定看護師を目指した理由



(平成23年1月の演習Ⅱの受講生のアンケートより)

精神科認定看護師になるまで ～平成27年度以降(検討中)～

POINT 精神科認定看護師になるためには看護師として精神科看護の経験が5年以上必要です。



※精神科認定看護師制度や制度の改正に関する詳細は、『ナーシング・スター』や日精看HPをご覧ください
(このチラシの掲載内容は、平成25年5月1日時点での情報です)